

まちだ



町田市社協
イメージキャラクター
あいちゃん

特別号

社会福祉だより



社会福祉
法人

町田市社会福祉協議会

[https:// machida-shakyo.or.jp](https://machida-shakyo.or.jp)

〒194-0013 町田市原町田 4-9-8 町田市民フォーラム 4階

電話 042-722-4898 (代表) FAX 042-723-4281



あなたも一緒に!

市民後見人になりませんか?

第7期

町田市市民後見人育成研修

受講者募集

オリエンテーション

第1回 2025年 4月 20日 日 9:30 ~ 12:00

第2回 2025年 4月 27日 日 13:30 ~ 16:00

場所

町田市民フォーラム 4階
ボランティア講習室



詳細は裏面を見てね!

お問い合わせ

福祉サポートまちだ TEL042-720-9461

町田市市民後見人育成研修 受講者募集



2014年から実施している町田市市民後見人育成研修は、今回で第7期目を迎えます。今後ますます利用ニーズの高まる成年後見制度の担い手として、市民後見人の活躍は期待されています。町田市の成年後見制度と一緒にサポートしていきませんか?ご興味のある方は、お気軽にオリエンテーションにご参加ください。



成年後見制度ってどんな制度?

認知症や知的障がい、精神障がいなどで、お金の使い方や書類の手続き、福祉サービスなどの契約を、一人で考えて決めることに不安や難しさがある方(以下、本人)が利用できる制度です。家庭裁判所を通して、本人のお金の管理や契約を補助したり、代理したりする人(後見人等)が選ばれます。

どんな人が後見人等になるの?

親族以外にも、弁護士・司法書士・社会福祉士など第三者専門職が選ばれるほか、市民後見人が選ばれることもあります。

市民後見人ってどんな人?

市民後見人とは、本人と同じ地域で生活する一人として市民感覚や市民目線を大切にし、地域のネットワークを活かしながら、本人の立場に立ったきめ細やかな後見活動を行う市民のことを言います。2025年2月末現在、町田市市民後見人は56名が登録されており、実際に24名が活躍しています。

成年後見サポーターも募集中!

福祉サポートまちだでは、地域の中に権利擁護支援に関して理解のある方を増やし、認知症高齢者や障がい者を支え合えるまちづくりを目指しています。成年後見サポーターは、福祉サポートまちだと一緒に地域の権利擁護支援を広める活動に協力いただく方です。

成年後見サポーター養成のため、市民後見人育成研修では、「市民後見人コース」だけでなく、指定4科目のみを受講する「成年後見サポーターコース」もご用意しております。

研修の詳細は右記二次元コード(募集要項)からご確認ください。



オリエンテーション

研修について詳細を知りたい方に向けて説明会を行います。成年後見制度や後見人等の役割についての説明や、実際に活躍している市民後見人からのお話を聞くことができます。

日時

第1回 4月20日(日) 9:30 ~ 12:00

第2回 4月27日(日) 13:30 ~ 16:00

※第1回、第2回は同一内容です。

参加方法

- 会場参加 (各日定員 20名) ※先着順
場所: 町田市社会福祉協議会 ボランティア講習室
- オンライン参加 (各日定員 100名)
方法: Zoom オンラインミーティング

申込方法

フォーム
(右記の二次元コードからアクセス可能)



申込期間

4月7日(月) 午前9時から受付開始。
会場参加が定員に達した場合は、オンライン参加をご案内します。

第7期市民後見人育成研修

研修期間 2025年度と2026年度の2年度に渡って実施
2025年(基礎研修)
2026年(実務者研修) ※座学の他、実習あり

会場 町田市民フォーラム 4階 ボランティアセンター講習室

対象 市民後見人を目指す方、成年後見サポーターを目指す方、科目に興味のある方

受講方法 会場参加またはオンライン参加
(受講方法によらず、9月28日の研修は全員会場参加です)

【2025年基礎研修スケジュール(予定)】

回	日にち	時間	科目
1	7月20日(日)	9:30~ 9:50	オリエンテーション
		10:00~ 11:30	市民後見概論
		11:40~ 12:40	意思決定支援の基礎
		13:40~ 15:10	成年後見制度の基礎
		15:20~ 16:20	申立ての流れと手続書類
2	8月3日(日)	9:30~ 10:30	市町村責任・市長申立
		10:40~ 11:40	障がい者関係制度
		12:40~ 14:50	精神障がい者の理解と当事者のお話
		15:00~ 16:00	知的障がい者の理解
3	8月17日(日)	9:30~ 10:30	高齢者関係制度
		10:40~ 12:10	介護保険制度
		13:10~ 14:40	認知症高齢者の理解
		14:50~ 15:50	市民後見人からの実践報告
4	8月31日(日)	9:30~ 11:00	年金制度健康保険制度
		11:00~ 12:10	生活保護制度
		12:20~ 13:20	地域福祉権利擁護事業
5	9月14日(日)	9:30~ 10:30	消費者保護制度
		10:40~ 11:40	成年後見制度の税務知識
		12:40~ 15:55	家族法、財産法、刑法個人情報と守秘義務
6	9月28日(日)	9:30~ 11:40	対人援助の基礎(全員会場参加)

※基礎研修修了後、実務者研修と生活支援員活動(約1年間)実習(1日)があります。
この研修は特別な資格取得を目的としたものではありません。
※研修及び申込方法の詳細は募集要項をご参照ください。
募集要項は4月7日(月)から福祉サポートまちだ窓口で配布します。
右記本会ホームページからもダウンロードできます。
オリエンテーションでも配布します。

